

船検受けて安全確保

【資料 1】

漁船登録していても、漁業以外にも使用する漁船や
12海里を超えて操業する漁船は、船検が必要です

漁業以外にも使用する小型漁船（海岸から12海里内でも船検必要）

◇レジャー、研修、体験乗船、撮影
などに使用



※魚釣り、潮干狩りなどに一時的に
使用する場合であっても、船検が必要です

◇祭り、花火大会などに使用



◇遊漁船、交通船、警戒船などとしても使用



遊漁船



交通船

海岸から12海里を超えて操業する小型漁船



海岸から12海里以内の水域図は
こちらから確認できます

<https://jci.go.jp/12miles/index.html>



国土交通省

後援：水産庁



日本小型船舶検査機構

船舶所有者又は船長は、船舶検査が必要な船舶を船舶検査を受けずに航行させると船舶安全法違反となり、1年以下の懲役
または50万円以下の罰金に処せられますのでご注意ください。

小型漁船の船検

船検の目的

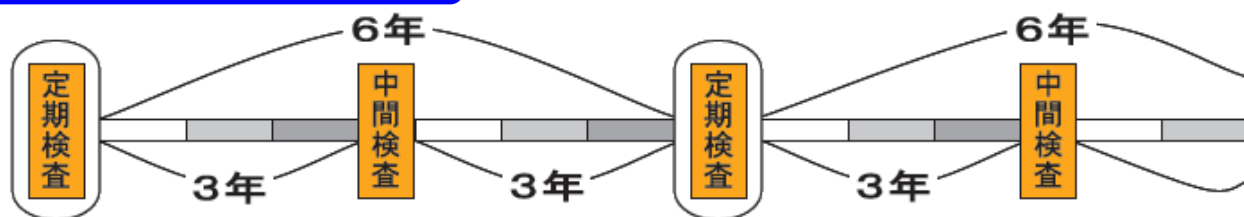
船舶は、洋上で転覆・火災・エンジントラブル等が発生すると、陸上から離れているため、生命にかかわるような大事故につながるおそれがあり、適切な安全対策が必要です

船検は、船舶の事故を防止し乗船者の生命を守ることを目的として、船舶安全法に基づいて定期的に船舶の安全性の確認を行うものです

主な船検の内容

- ◇安全運航の確保のために、船体の構造・強度、十分な復原性や、船灯等航海用具の備付等の確認を行います
- ◇万一の事故時に備えて、ライフジャケット等救命設備、消火器等消防設備の備付等の確認を行います

船検は3年に1回



定期検査は、初めて船舶を航行させる時又は船舶検査証書の有効期間が満了する前に受検する検査です。中間検査は定期検査と定期検査の間に受ける簡易な検査です

船検に合格した後も注意が必要です

船検に合格した船舶でも、例えば以下の行為は違法と判断されるおそれがあります

- ・船舶検査証書や法定備品を搭載せずに航行の用に供した場合
- ・両船側の見やすい場所に船舶検査済票を貼り付けていない場合
- ・船検期日を過ぎて航行の用に供した場合
- ・船検対象外の船舶となった際に船舶検査証書の返納手続きを行わない場合



船舶検査済票

船検については、JCIのHP又は、
最寄りのJCIの事務所へお問合せ下さい。

JCI 日本小型船舶検査機構

<https://jci.go.jp/>

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル
電話 03 (3239) 0821 (代)

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 3 日

水産多面的機能発揮対策協議会	} ご担当者様
道府県 水産多面的機能発揮対策	
参考送付 内閣府沖縄総合事務局	
全国漁業協同組合連合会	
全国内水面漁業協同組合連合会	

水産庁防災漁村課企画班

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業での
潜水作業にかかる安全対策について

平素より漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

令和 8 年 6 月から 7 月にかけて、2 件の環境・生態系保全の活動中における死亡事故が発生したことを受けて、今後このような事故の発生を未然に防ぐため、素潜り・潜水器を使用した潜水作業におけるチェックリスト（案）を作成しました。

本チェックリスト（案）は海上保安庁等の行政機関のチェックリストを参考に標準的な項目を抽出したものであり、必要に応じて項目を追加する等、本チェックリストの内容を網羅した独自のチェックリストを作成した上で、当該チェックリストを活用するようお願いいたします。

また、地域協議会におかれましては、活動組織が潜水作業を行う際、チェックリストを活用して全てのチェックを入れた上で活動していただくよう、指導をお願いいたします。

なお、安全管理規程やチェックリストを作成済み又は作成中の地域協議会におかれましては、当該規程等に本チェックリスト（案）の内容を網羅した上で、当該作業時に使用していただくようお願いいたします。

※ チェックリスト（案）は、今後、潜水の安全対策に係る専門知識を有する者の指導を仰いだ上で、確定版として再度発出する予定です。

※ 海上保安庁（八戸海上保安部）のチェックリスト等を参考に添付。

事務担当

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課企画班

電話：03-3501-3082（直通）

Eメール

（百瀬）：yoshinori_momose080@maff.go.jp

（柳澤）：tasuku_yanagisawa110@maff.go.jp

（丸吉）：kota_maruyoshi140@maff.go.jp

素潜り・潜水器作業におけるチェックリスト（案）

「漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業」で保全活動を行う際は、以下のすべての項目にチェックが入った場合に作業するように心がけましょう。

【潜水活動前の事前準備・安全確認】

- ☐ 潜水機器材を使用する前の不備はないか（エア漏れがないか、ホースに破れはないかなど）【潜水器作業のみ】
- ☐ 潜水器材の装着状況におかしいところはないか【潜水器作業のみ】
- ☐ 健康状態や体調に問題はないか【素潜り・潜水器作業共通】
- ☐ 作業に当たり、平均風速 10m/s 以上、波高 1.5m 以上、視程 1km 以下、潮流 1 ノット以上となっていないか。（いずれか 1 つでも該当する場合、作業を中止する）
【素潜り・潜水器作業共通】
（注：海域に応じて数値等を定める）
- ☐ 潜水作業時以外は安全のため救命胴衣を着用すること【素潜り・潜水器作業共通】
- ☐ 事故発生時の連絡・救助体制をあらかじめ確保すること【素潜り・潜水器作業共通】
- ☐ 船上でウェットスーツの着脱や作業準備などを行う場合、転倒・海中への転落をしないよう足元に注意するとともに座って作業を行うこと【素潜り・潜水器作業共通】

【潜水中の安全対策】【素潜り・潜水器作業共通】

- ☐ 単独での潜水は実施しないこと（2 名以上 1 組となっているか）
- ☐ 位置及び方位等の確認を行うとともに、作業中は A 旗を船上に掲げること
- ☐ 気象・海象の変化へ注意すること
- ☐ 上記の該当するすべての項目にチェックがあることを確認し、遵守するものとする。

なお、本チェックリストは最低限順守すべき事項を記載しています。作業内容によっては、活動組織で注意事項を追加し、安全に保全活動を実施してください。

＜対策のポイント＞
新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、沿岸漁場管理制度の導入を推進しつつ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化により活動の実効性を確保します。

- ＜事業目標＞
- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
 - 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

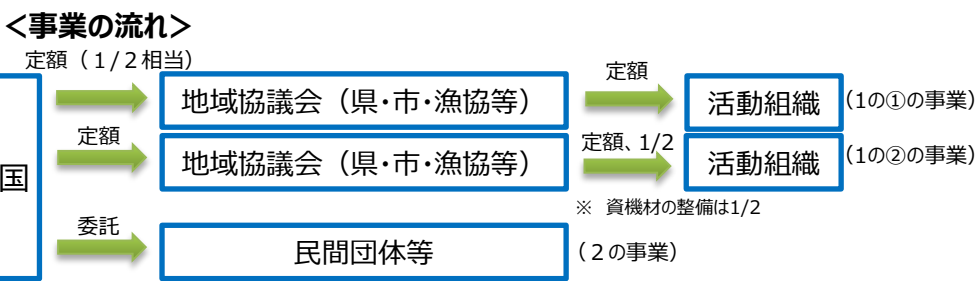
＜事業の内容＞

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業
漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全
漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定、藻場の保全に資する簡易構造物の設置）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。
※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業
漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、広域連携の促進、技術的な課題に対する助言・指導、民間企業との連携促進及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。



- 【主な拡充のポイント】
- 近年の海洋環境の変化等を踏まえた〔1-① 環境・生態系保全〕についての主な拡充事項
- (1) 沿岸漁場管理制度に基づき、多様な主体と連携した保全活動の推進
 - (2) 効果的な保全活動の推進のため、藻場・干潟ビジョンに基づく活動等の事業要件を設定
 - (3) 藻場の保全等に資する簡易構造物（イカ産卵床等）の設置を追加
 - (4) 都道府県と連携した効果検証によるモニタリングの精度向上の推進（都道府県による水質・底質調査を補助対象に追加）
 - (5) 災害復旧時における交付金額上限の撤廃

【課題】

海洋環境の激変による藻場の減少等、漁場環境を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況

漁業者の高齢化等により担い手が減少傾向



環境改善には藻場保全等の継続的な取組が不可欠

漁業者だけでなく、多様な主体（民間企業、NPO法人等）が参画して
環境・生態系保全活動に取り組むことが重要

このため、令和9年度事業において、以下を要求

- ・企業ニーズの把握（関心のある企業の絞り込み、具体的な関心内容や想定する活動等の把握のため）
- ・企業と活動組織のマッチング会の開催（年2～3回、保全活動に関心を有する企業が多いと思われる地域において、企業と活動組織のマッチング会を実施）

※ マッチング会においては、令和8年度においても実施を検討中

従来からの継続・令和8年度からの強化事項

- ・企業と連携した優良事例集の作成・配布（ホームページ等も活用して優良事例を全国展開）
- ・水産多面事業シンポジウムにおいて、多様な主体の参画をメインテーマに据えて開催（令和8年度）
- ・水産多面事業における保全活動への参加実績について、水産庁の直轄工事の入札にて加点評価（評価基準に加点項目として記載）

※ 都道府県の直轄工事における評価基準においても、同様の加点評価の導入の検討を推奨

令和8年度
漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会
講習テキスト（運営編）

自己評価表は、必ず活動組織ごと、活動項目ごとに作成

複数の市町村と協定を締結している場合でも、シートは1枚にまとめる

添付様式第16号

自己評価表
(環境・生態系保全)

令和7年度

都道府県名: ●●県

別表4の活動項目①～⑦から選択

市町村名: ▲▲市、◆◆町

活動組織名: ■■活動組織

モニタリングの手引きを参考に対象生物を設定、単位も忘れずに記載

活動項目:	①藻場の保全			を設定、単位も忘れずに記載	
成果指標:	対象水域における生物量			基準値(a)は活動開始年度又は前年度末のモニタリング結果を記載	
対象生物(単位):	アマモ(被度: %)				
基準値(a):	40		最終目標値:	48	

基準値(a)は活動開始年度又は前年度末のモニタリング結果を記載

活動年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年度目標値(b)	40	42	44	46	48
対象生物量(c)	40	-			
年度達成度(d)	100%	-			
増減率(e)	0%	-			

最終目標は基準値の120%の数値を記載
基準値を割合とした場合で基準値の120%が100%を超える場合(例: 基準値が95%の場合)は100%とする。

協定面積(ha):	20	本年度の活動面積の面積(ha):	4
総活動者数(延べ)A:	180	Aのうち構成員(漁業者)の人数(延べ):	100
Aのうち構成員(漁業者以外)の人数(延べ):	50	Aのうちボランティアの人数(延べ):	30

項目		配点	点数	ウェイト	項目の評価点 (点数×ウェイト)
成果目標	年度達成度が	5点	5	0.4	2
	年度達成度が75%以上100%未満	4点			
	年度達成度が50%以上75%未満	3点			
	年度達成度が25%以上50%未満	2点			
	年度達成度が25%未満	1点			
組織体制	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数5%以上)	5点	5	0.3	1.5
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数3%以上5%未満)	4点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数1%以上3%未満)	3点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数0%以上1%未満)	2点			
	構成員に漁業者以外が参画しているが、実際の活動はしていない	1点			
横展開	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れ、改善が図られた	5点	2	0.3	0.6
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れた	4点			
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に取り入れるべく検討を行った	3点			
	講習会や報告会に参加するなど他の活動組織の事例の情報収集を行った	2点			
	他の活動組織の事例を参考にしなかった	1点			

基準値を活動開始年度の活動後モニタリング値とした場合、当該年度の年度達成度は100%となる。

①基準値の設定根拠、最終目標値の妥当性(変更した場合はその理由):

PDCAサイクルのPlan（計画）に該当する項目
基準値の設定根拠及び最終目標値の妥当性について、各地先の状況を勘案して記載

②具体的な活動内容や工夫した点、評価項目以外の活動内容と成果:

PDCAサイクルのDo（実行）に該当する項目
活動内容や工夫した点について、可能な限り具体的に記載

③今年度実績の評価(生物量増減の主な要因):

PDCAサイクルのCheck（評価）に該当する項目
当該年度活動結果（生物量の増減等）について、研究・調査機関や実際に活動した構成員の意見等を基に評価を記載

④次年度以降の改善点(③に対する具体的な対策等):

PDCAサイクルのAction（改善）に該当する項目
次年度以降の改善点について、年度達成度が100%未満の場合は、その理由と対策を具体的かつ論理的に記載
目標達成度が100%以上の場合は、当該年度の活動をより良いものにするための改善点を具体的に記載

自己評価表は、必ず活動組織ごと、活動項目ごとに作成

複数の市町村と協定を締結している場合でも、シートは1枚にまとめる

添付様式第16号

自己評価表
(海の安全確保)

令和7年度

都道府県名: ●●県

市町村名: ▲▲市、◆◆町

活動組織名: ■■活動組織

別表4の活動項目⑪～⑫から選択

活動項目:	⑪国境・水域の監視
成果指標:	不審船、環境異変及び環境情報の報告件数
目標件数(a):	100
収集する海洋環境データの種別:	藻場周辺水域の水温、流れ藻の分布状況

(海の安全確保)は毎年度目標件数(a)を設定する。
目標件数は活動年度途中での変更不可

活動年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
報告件数(b)	100	-	-	-	-
年度達成度(c)	100%	-	-	-	-

総活動者数(延べ)A:	50	Aのうち構成員(漁業者)の人数(延べ):	45
Aのうち構成員(漁業者以外)の人数(延べ):	3	Aのうちボランティアの人数(延べ):	2

項目	評価の視点	配点	点数	ウェイト	項目の評価点 (点数×ウェイト)
成果目標	年度達成度が100%	5点	4	0.5	2
	年度達成度が80%以上100%未満	4点			
	年度達成度が60%以上80%未満	3点			
	年度達成度が40%以上60%未満	2点			
	年度達成度が40%未満	1点			
組織体制	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数5%以上)	5点	5	0.2	1
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数3%以上5%未満)	4点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数1%以上3%未満)	3点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数0%以上1%未満)	2点			
	構成員に漁業者以外が参画しているが、実際の活動はしていない	1点			
横展開	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れ、改善が図られた	5点	3	0.3	0.9
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れた	4点			
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に取り入れるべく検討を行った	3点			
	講習会や報告会に参加するなど他の活動組織の事例の情報収集を行った	2点			
	他の活動組織の事例を参考にしなかった	1点			
					3.9

①活動目的や活動に至った背景、収集する海洋環境データ種別の選定理由と調査方法:

PDCAサイクルのPlan（計画）に該当する項目
活動目的・背景及び海洋環境データの選定理由について、各地先の状況を勘案して具体的に記載

②具体的な活動内容や報告内容、収集する海洋環境データの提供先や活用事例、評価項目以外の活動内容等:

PDCAサイクルのDo（実行）に該当する項目
活動内容や海洋環境データの提供先及び活用事例等について、可能な限り具体的に記載

③今年度実績の評価（報告件数増減の主な要因、海洋環境データの収集について）:

PDCAサイクルのCheck（評価）に該当する項目
当該年度活動結果（報告件数の増減の要因）及び海洋環境データの収集実績等について、研究・調査機関や実際に活動した構成員の意見等を基に評価を記載

④次年度以降の改善点（③に対する具体的な対策等）:

PDCAサイクルのAction（改善）に該当する項目
次年度以降の改善点について、年度達成度が100%未満の場合は、その理由と対策を具体的かつ論理的に記載
目標達成度が100%以上の場合は、当該年度の活動をより良いものにするための改善点を具体的に記載

自己評価表は、必ず活動組織ごと、活動項目ごとに作成

複数の市町村と協定を締結している場合でも、シートは1枚にまとめる

添付様式第16号

自己評価表

令和〇年度

(多面的機能の理解・増進を図る取組)

都道府県名: ●●県

活動組織名: ■■活動組織

別表4の活動項目①～⑬(⑧・⑫を除く)から選択

市町村名: ▲▲市、◆◆町

教育・学習の目的:		アンケート等により理解度を把握
教育・学習の内容:		
教育・学習を計上した活動項目:	①藻場の保全	
前年度の理解度:	75	本年度の理解度: 80

指導者(対象活動を学び、単独で第三者に対し講習できる者)			
前年度の指導者数:	2	本年度の指導者数:	2
総活動者数(延べ)A:	180	Aのうち構成員(漁業者)の人数(延べ):	100
Aのうち構成員(漁業者以外)の人数(延べ):	50	Aのうちボランティアの人数(延べ):	30
前年度教育・学習を受けた人数(延べ):	30	本年度教育・学習を受けた人数(延べ):	35

項目	評価の視点	配点	点数	ウェイト	項目の評価点 (点数×ウェイト)
理解度	受講者の理解度が、80%以上	5点	5	0.5	2.5
	受講者の理解度が、60%以上80%未満	4点			
	受講者の理解度が、40%以上60%未満	3点			
	受講者の理解度が、20%以上40%未満	2点			
	受講者の理解度が、0%以上20%未満	1点			
組織体制	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数5%以上)	5点	5	0.2	1
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数3%以上5%未満)	4点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数1%以上3%未満)	3点			
	構成員に漁業者以外が参画し、実際に活動している(活動人数全体に占める漁業者以外の人数0%以上1%未満)	2点			
	構成員に漁業者以外が参画しているが、実際の活動はしていない	1点			
横展開	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れ、改善が図られた	5点	3	0.3	0.9
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に積極的に取り入れた	4点			
	講習会、報告会やその他事例を参考に、自らの活動に取り入れるべく検討を行った	3点			
	講習会や報告会に参加するなど他の活動組織の事例の情報収集を行った	2点			
	他の活動組織の事例を参考にしなかった	1点			
					4.4

①具体的な活動内容や工夫した点、評価項目以外の活動内容と成果:

活動内容や工夫した点について、可能な限り具体的に記載

②次年度以降の改善点:

理解度が80%未満の場合は、その理由と対策を具体的に記載
理解度が80%以上の場合は、当該年度の活動をより良いものにするための改善点を具体的に記載

自己評価表の記載要領

ア 自己評価表は、活動組織ごと、活動項目ごとに作成してください。

イ 活動項目及び成果指標については、下表に基づき記載してください。

支援メニュー	活動項目		成果指標
1 環境・生態系保全	①	藻場の保全	対象水域における生物量(海藻・海草の被度)の増加
	②	サンゴ礁の保全	対象水域における生物量の増加
	③	魚介類の放流	
	④	干潟等の保全(浅場を含む)	
	⑤	ヨシ帯の保全	
	⑥	環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善	
	⑦	海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理	
2 海の安全確保	⑪	国境・水域の監視(監視に必要な費用)	不審船、環境異変及び環境情報の報告件数の増加
	⑫	海の監視ネットワーク強化(監視・情報集約に必要な費用)	

ウ 自己評価表は、モニタリング結果と整合するようにしてください。なお、モニタリング結果はいつでも確認できるように保存してください。

エ (ア) 1 環境・生態系保全については、各活動項目の対象生物を記載の上、「基準値(a)」及び活動した年度の「対象生物量(c)」を記入してください。

(イ) 2 海の安全確保については、各活動項目の成果指標に基づき「目標件数(a)」及び活動した年度の「報告件数(b)」を記入してください。

オ 活動項目ごとに、「総活動者数(延べ)A」、「Aのうち構成員(漁業者)の人数(延べ)」、「Aのうち構成員(漁業者以外)の人数(延べ)」及び「Aのうちボランティアの人(延べ)」を記載してください。

カ 項目(成果目標、組織体制及び横展開)ごとに評価の視点のうち最も適切な配点を選択し、点数欄に点数を記載してください。

キ 項目毎の評価点を求めてください。

ク PDCAサイクルに基づき、①～④の項目について記載してください(必須)。

ケ 活動終了後、確定した事業評価を翌年度の4月10日までに地域協議会に報告してください。